

議案第 45 号

三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について

次のとおり三朝町温泉観光商工センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 19 年 3 月 20 日

三朝町長 吉 田 秀 光

管理を行わせる施設の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
三朝温泉観光商工センター 三朝町三朝 973 番地 1	三朝町三朝 973 番地 1	三朝温泉観光協会 会長 藤井 享	平成 19 年 4 月 1 日 から 平成 22 年 3 月 31 日 まで